

協議事項(1)

「こむぎっち号」南部ルート(ユニクス循環)のルート変更について(案)

1. 概要

「こむぎっち号」南部ルート(ユニクス循環)「立野」バス停留所先の該当地拡大図(右頁下図)の廃止路線は町道「児玉工業団地線」の一部開通に伴い、現行ルートと町道「児玉工業団地線」の交差点に新たに信号機が設置される。新設信号機設置後は、バスの進行方向では新設信号機設置場所で左折しかできなくなる。そのため、該当地拡大図(右頁下図)の延長路線のとおり南部ルート(ユニクス循環)のルート変更が必要となる。

また、この区間はフリー降車区間であるため、本庄警察署に交通安全面の観点から意見照会を実施したところ、「フリー降車区間として、支障ない」と回答あり。

南部ルート(ユニクス循環)の総距離は、ルート変更により、0.05km延伸となる。

変更後 15.16km

現行 15.11km

2. 実施時期

令和5年8月8日に新設信号機が設置されたため、現在、延長路線のとおり運行している。そのため、本協議の承認後、国(運輸局)への変更手続きを速やかに実施する。

